

平成23年9月26日

各施設長様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護指導課長

平成23年度インフルエンザ予防接種の実施について

みだしの件につきまして、別紙のとおり保健医療課より通知がありましたので送付します。

(名古屋市健康福祉局高齢福祉部)
介護指導課 Tel.052-972-2592



23 健保医第 656 号

平成 23 年 9 月 15 日

介護指導課長 様

健康福祉局健康部保健医療課長

平成 23 年度インフルエンザ予防接種の実施について

みだしのことについて、別添のとおり平成 23 年度インフルエンザ予防接種事業を実施しますので、ご配慮願います。

保健医療課感染症係
電話 972-2631

平成 23 年度インフルエンザ予防接種事業について

1 実施期間

平成 23 年 10 月 15 日（土）から平成 24 年 1 月 31 日（火）まで

※この期間以外に接種された場合はこの制度の対象にはなりません。

2 対象者

原則、名古屋市内に居住しており、次の（１）（２）のいずれかに該当する方

（１）接種日において満 65 歳以上の方

（２）接種日において満 60 歳以上 65 歳未満で次の①～④のいずれかの機能障害（身体障害者手帳 1 級相当）のある方

①心臓機能障害

②じん臓機能障害

③呼吸器機能障害

④エイズウイルスによる免疫の機能障害

※（２）については身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書が必要です。

3 接種回数

65 歳以上 1 回（インフルエンザ HA ワクチン（3 価ワクチン）0.5ml）

4 接種場所等

市内インフルエンザ予防接種指定医療機関（約 1,400 医療機関）

接種の際、健康保険証等、被接種者の年齢、住所が確認できるものが必要です。

5 料 金

自己負担金（医療機関の窓口での徴収額）

1,000 円

※自己負担金免除制度があります。詳しくは「6 自己負担金免除制度」を参照してください。

6 自己負担金免除制度

生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する方及び中国残留邦人等に対する支援給付の受給者の名古屋市民が対象で、次の証明書類のうちいずれか 1 つを接種時に提出することにより自己負担金が免除される制度です。

（１）生活保護受給証明書の原本

（２）市民税非課税確認書の原本

（３）平成 23 年度介護保険料納入通知書（名古屋市が発行したもので、かつ、保険料段階が第 1 段階、第 2 段階又は第 3 段階のものに限る。）の写し

（４）中国残留邦人等に対する支援給付に係る本人確認証の写し

7 その他

（１）公害病認定患者については、自己負担金助成制度があります。詳しくは環境局公害保健課（Tel.972-2688）までお問い合わせください。

（２）その他、本事業にかかる詳細については各区の保健所にお問合せください。

（３）新型インフルエンザが季節性インフルエンザに位置付けられたことから、平成 21～22 年度に実施した 65 歳未満の低所得者に対する接種費用負担軽減事業は実施しません。